

令和5年7月4日策定
令和5年12月5日改正

日本大学理工学部及び日本大学短期大学部（船橋校舎）における
社会連携・社会貢献に関する方針

日本大学理工学部及び日本大学短期大学部（船橋校舎）（以下「本学部」という）では、大学が掲げる理念・目的を実現するため、社会連携・社会貢献に関する方針を以下のとおり定める。

1. 地域連携・協力

本学部の教育研究活動の多様な成果を還元し、新しい知見を吸収するとともに、所有する人材や施設等の資源を有効活用するため、本学部が所在する東京都千代田区、千葉県船橋市をはじめとする地方公共団体や地域との連携・協力・交流・情報発信を推進する。

2. 産官学連携・貢献

本学部の教育研究活動の多様な成果を還元し、社会及び産業界・官公庁・地方公共団体・学協会及び公的機関と連携して諸課題の解決に寄与し、ひいては社会全体の利益と発展に貢献する。

3. 国際連携

多様な文化を尊重し、持続可能な共生社会を実現するため、国際交流活動を促進するとともに、海外の協定校等との教育研究交流を通じて、その成果を社会全体に発信する。

4. 小中高大連携・協力

本学部の研究開発能力・人材などを活用し、小学校、中学校及び高等学校の教育研究と連携・協力することにより、小中高等学校における教育内容の充実・発展を図るとともに、将来の有為な人材の育成に寄与する。

5. 学生の社会貢献活動への参加奨励

「日本大学マインド」を有する者として、地域社会や国際社会に貢献できる学生を育成し、学内外のボランティアや市民協同等の活動など社会貢献活動への参加を支援・奨励する。

6. 社会連携・社会貢献活動の検証と改善

社会連携・社会貢献活動の実施状況の把握とその評価及び効果の検証を定期的に行い、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みを行う。

以 上